

特別教育

フルハーネス型 墜落制止用器具

体にあつた
フルハーネスと
ランヤードを
選ぼう

安全は企業の宝、
資格は一生の財産。
ライセンスで
「差」をつけよう!!

2019年2月1日以降、
作業床の無い高所で作業する方は
フルハーネス特別教育を修了して
いる必要があります。

フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育

(安全衛生特別教育規程第24条)

- ・ 学科 = 4.5時間 (計6時間)
- ・ 実技 = 1.5時間



技能講習・安全教育のご用命は当社まで

労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

お問い合わせは電話またはwebで!! キャタピラー教習所 検索

北海道教習センター : 011-795-7022
青森教習センター : 017-737-3722
宮城教習センター : 0223-29-3911
埼玉教習センター : 048-572-1177
東関東教習センター : 04-7133-2126
静岡教習センター : 054-641-7010
豊橋教習所 : 0532-65-5151
名古屋教習所 : 0567-66-0151
新潟教習センター : 025-222-7611

北陸教習センター : 076-258-2302
茨木教習所 : 072-641-1121
大阪南教習所 : 0725-56-6373
和歌山教習センター : 073-455-3377
兵庫教習センター : 0794-67-2211
岡山教習センター : 086-272-0001
広島教習センター : 0829-34-3011
■お近くの教習センターへどうぞ!!